

投資信託説明書 (交付目論見書)

使用開始日 2026.6.1

ゴールドマン・サックス社債／ゴールド・エクイティ・ バランス戦略ファンド2026-07(分配抑制コース)

単位型投信／海外／資産複合／特殊型(条件付運用型)

ファンドは、特化型運用を行います。

ファンドの主要投資対象は市況動向等により流動性が大きく低下する恐れがあります。
そのような状況下で換金申込みが集中すること等により、換金性に欠ける場合があります。

※ご購入に際しては、本書の内容を十分にお読みください。

商品分類				属性区分				
単位型・追加型	投資対象地域	投資対象資産(収益の源泉)	補足分類	投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	為替ヘッジ	特殊型
単位型	海外	資産複合	特殊型(条件付運用型)	債券社債	年1回	グローバル(日本を除く)	なし	条件付運用型

※属性区分に記載している「為替ヘッジ」は、対円での為替リスクに対するヘッジの有無を記載しています。

※商品分類および属性区分の内容については、一般社団法人資産運用業協会のホームページ(<https://www.imaj.or.jp/>)をご覧ください。

- 本書は、金融商品取引法第13条の規定に基づく目論見書です。
- ファンドに関する投資信託説明書(請求目論見書)を含む詳細な情報は、委託会社のホームページで閲覧、ダウンロードできます。
- 本書には、約款の主な内容が含まれていますが、約款の全文は請求目論見書に掲載されています。
- ファンドの商品内容に関して重大な変更を行う場合には、投資信託及び投資法人に関する法律に基づき事前に受益者の意向を確認します。
- ファンドの財産は、信託法に基づき受託会社において分別管理されています。
- 請求目論見書は、販売会社にご請求いただければ当該販売会社を通じて交付いたします。(請求目論見書をご請求された場合は、その旨をご自身で記録しておくようお願いいたします。)

この目論見書により行う「ゴールドマン・サックス社債／ゴールド・エクイティ・バランス戦略ファンド2026-07(分配抑制コース)」の募集については、委託会社は、金融商品取引法第5条の規定により有価証券届出書を2026年5月14日に関東財務局長に提出しており、2026年5月30日に効力が生じております。

委託会社:三菱UFJアセットマネジメント株式会社

ファンドの運用の指図等を行います。

金融商品取引業者:関東財務局長(金商)第404号

設立年月日:1985年8月1日

資本金:20億円

運用投資信託財産の

合計純資産総額

(2026年2月27日現在)

ホームページアドレス

<https://www.am.mufg.jp/>

お客さま専用フリーダイヤル

0120-151034 (受付時間:営業日の9:00~17:00)

受託会社:三菱UFJ信託銀行株式会社

ファンドの財産の保管・管理等を行います。

ファンドの目的・特色

ファンドの目的

ゴールドマン・サックスが発行する円建て債券^{※1} (以下、「ゴールドマン・サックス社債」といいます。)に投資し、信託財産の成長をめざして運用を行います。

※1 ゴールドマン・サックス・ファイナンス・コープ・インターナショナルが発行し、ザ・ゴールドマン・サックス・グループ・インクによる保証が付されます。

ファンドの特色

特色

1 ゴールドマン・サックス社債に投資を行い、設定日から5年後の当ファンドの償還価額について、元本を上回る投資成果をめざします。

- ゴールドマン・サックス社債の組入比率は高位を維持することを基本とします。また、設定日より約5年後の社債の満期時まで保有することを前提とし、原則として銘柄入替えは行いません。

※ゴールドマン・サックス社債の利子の計算上、高位を維持することで組入比率が100%を超えることがあります。

(ゴールドマン・サックス・グループの概要)

ザ・ゴールドマン・サックス・グループ・インクは、投資銀行業務、証券業務および投資運用業務を中心に、企業、金融機関、政府機関、個人など多岐にわたるお客さまを対象に幅広い金融サービスを提供している世界有数の金融機関です。1869年に創業、ニューヨークを本拠地として、世界の主要な金融市場に拠点を擁しています。

ご留意事項

- 投資する債券の発行体等が債務不履行となった場合等には、元本を上回る投資成果とならない場合があります。また、信託期間中に当ファンドを換金された場合や、繰上償還が行われた場合等には、換金価額または償還価額が元本を下回ることがあります。
- 当ファンドは満期償還時に元本を上回る投資成果をめざしますが、元本の確保を保証するものではありません。

- ファンドは特化型運用を行います。一般社団法人資産運用業協会は信用リスク集中回避を目的とした投資制限(分散投資規制)を設けており、投資対象に支配的な銘柄(寄与度*が10%を超える又は超える可能性の高い銘柄)が存在し、又は存在することとなる可能性が高いものを、特化型としています。

*寄与度とは、投資対象候補銘柄の時価総額の合計額における一発行体あたりの時価総額が占める比率または運用管理等に用いる指数における一発行体あたりの構成比率を指します。

- ファンドは、ゴールドマン・サックス社債(ゴールドマン・サックス・ファイナンス・コープ・インターナショナル発行)に集中して投資を行うため、当該銘柄の発行体・保証体等に経営破たんや経営・財務状況の悪化などが生じた場合には、大きな損失が発生することがあります。



ファンドは、ゴールドマン・サックス社債より支払われる固定クーポンに加え、ゴールド・エクイティ・バランス戦略VT6指数(以下、「戦略指数」ということがあります。)の累積収益率により決定される実績連動部分の獲得をめざします。

- 固定クーポンは、ゴールドマン・サックス社債の毎期および満期時に支払われます。期中に支払われる固定クーポンは、当ファンドの信託報酬等に充当することをめざします。
- 実績連動部分は、運用開始基準日以降^{※1}の戦略指数の累積収益率^{※2}に連動率^{※3}を乗じて決定され、ゴールドマン・サックス社債の満期時に元金と固定クーポン^{※4}と共に支払われます。

※1 運用開始基準日は2026年7月10日です。

※2 累積収益率は2031年6月13日に決定される予定(海外の休日等により変更される可能性があります。)です。

※3 連動率は120%を想定していますが、社債発行時の市場環境等によっては下回る場合があります。

※4 満期時の固定クーポンは、期中のクーポン額に加え、元金の2.2%以上を上乗せした額が支払われます。元金の2.2%以上を上乗せした額については当ファンドの信託報酬等に充当することをめざすものではありません。なお、上乗せする額は社債発行時の市況環境等によって決定されます。

<ゴールド・エクイティ・バランス戦略VT6指数(戦略指数)とは>

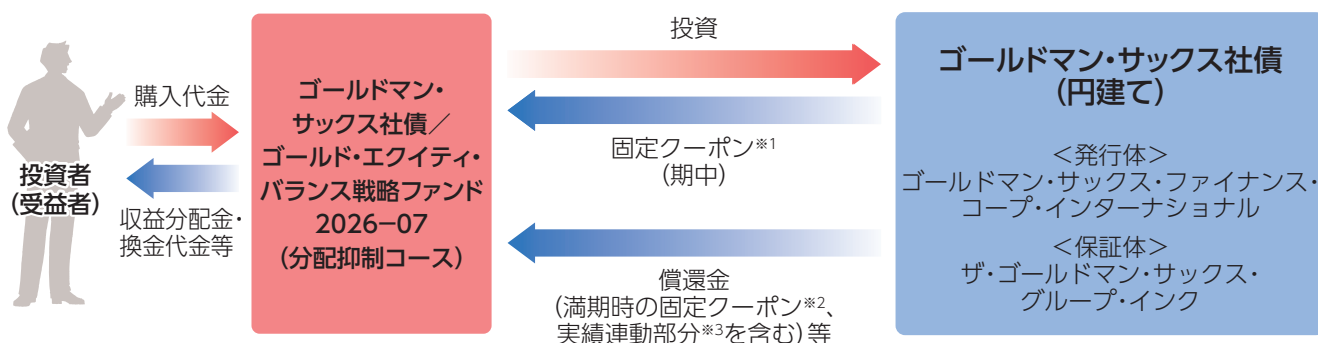
- 戦略指数は、ゴールドマン・サックス・インターナショナルが指数スポンサーを務める指数で、米国株価指数先物と金先物を実質的な構成資産とします。
- 構成資産の配分については、米国株価指数先物のリスク水準が一定となるように同先物の比率を決定し、残りの部分を金先物に配分して算出します。その上で、ポートフォリオ全体の目標リスク水準が6%程度となるよう、当該ポートフォリオ全体に占める構成資産の投資比率を調整します。
- 同指数のリターン(損益)は、複製コスト、取引コスト、戦略控除率(年率1.4%)等を控除したものとなります。コストの詳細は、後述「戦略指数に関する費用等」をご覧ください。

※ 目標リスク水準は目標値であり、実際のリスク水準が目標リスク水準を上回る場合や下回る場合があります。

また、上記数値はリスク水準の目標を表すものであり、年率6%程度の収益を目標とすることを意味するものではありません。

※ 委託会社は実績連動部分について運用指図を行っておらず、戦略指数の設計・運営について関与しておりません。

■ファンドの仕組み



※1 期中に支払われる固定クーポンは、当ファンドの信託報酬等に充当することをめざします。

※2 満期時の固定クーポンは、期中のクーポン額に加え、元金の2.2%以上を上乗せした額が支払われます。元金の2.2%以上を上乗せした額については当ファンドの信託報酬等に充当することをめざすものではありません。なお、上乗せする額は社債発行時の市況環境等によって決定されます。

※3 実績連動部分は、運用開始基準日以降の戦略指数の累積収益率に連動率を乗じて決定されます。同指数のリターン(損益)は、複製コスト、取引コスト、戦略控除率(年率1.4%)等を控除したものとなります。



特色3 信託期間が5年の単位型の投資信託です。

- 当ファンドの信託期間は2026年7月10日から2031年7月10日までです。



特色4 年1回の決算時(7月10日(休業日の場合は翌営業日))に分配金額を決定します。

- 分配金額は委託会社が基準価額水準、市況動向等を勘案して決定します。ただし、分配対象収益が少額の場合には、分配を行わないことがあります。

分配金額の決定にあたっては、信託財産の成長を優先し、原則として分配を抑制する方針とします。(基準価額水準や市況動向等により変更する場合があります。)

将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

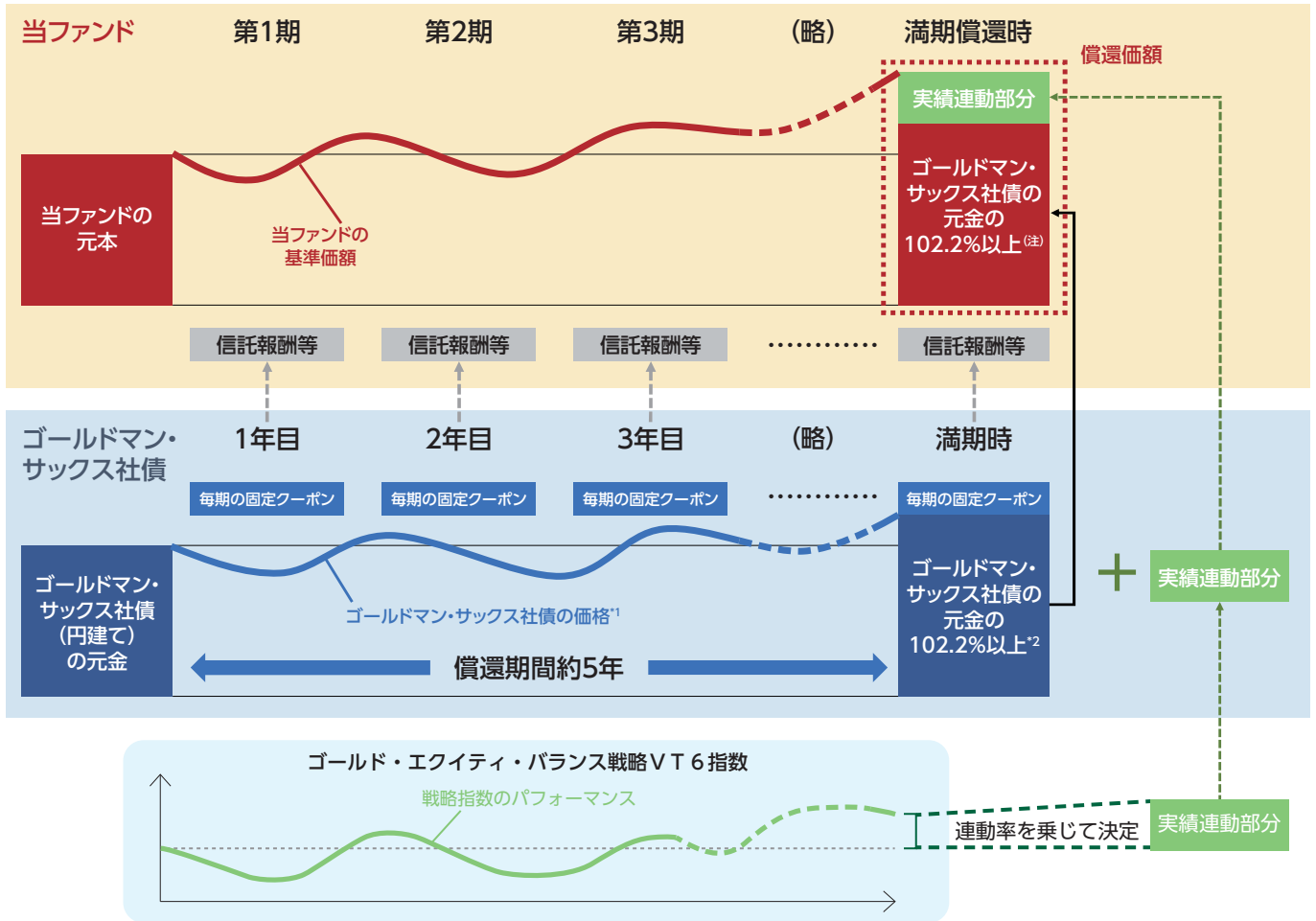
(初回決算日は、2027年7月12日です。)

■ 主な投資制限

外貨建資産への投資

外貨建資産への直接投資は行いません。

■当ファンドとゴールドマン・サックス社債の関係イメージ図



(注)上記は、当ファンドの元本が全てゴールドマン・サックス社債に投資された前提でのイメージ図であり、実際の運用とは異なります。
 *1ゴールドマン・サックス社債の価格イメージは毎期の固定クーポン分および実績連動部分を含まない価格です。
 *2ゴールドマン・サックス社債の元金と固定クーポンの上乗せ分(元金の2.2%以上)を合わせたものです。なお、上乗せ分は社債発行時の市況環境等によって決定されます。
 *ゴールドマン・サックス社債における毎期の固定クーポン、固定クーポンの上乗せ分(元金の2.2%以上)および元金は、実績連動部分とは異なり、市況等で変動する部分ではありません。

**上記は説明のために簡略化したイメージ図であり、すべてを網羅しているものではありません。
 また、将来の投資成果等を示唆あるいは保証するものではありません。**

<実績連動部分について>

- 実績連動部分は、戦略指数のパフォーマンスに基づき決定されます。同指数のリターン(損益)は、複製コスト、取引コスト、戦略控除率(年率1.4%)等を控除したものとなります。コストの詳細は、後述「戦略指数に関する費用等」をご覧ください。
- 実績連動部分は、ゴールドマン・サックス社債の満期時に元金および固定クーポンとともに支払われ、運用開始基準日(2026年7月10日)以降の戦略指数の累積収益率に連動率を乗じて決定されます。連動率は120%を想定していますが、社債発行時の市場環境等によっては下回る場合があります。なお、連動率は社債発行時に決定され、その後に変更されることはありません。
- 戦略指数の累積収益率がマイナスの場合は、実績連動部分がゼロとなります。

実績連動部分の算出式

$$\text{実績連動部分} = \text{ゴールド・エクイティ・バランス戦略VT6指数の累積収益率} \times \text{連動率}$$

- ・戦略指数は、Goldman Sachs International(以下「GSI」または「指数スポンサー」といいます。)が開発したアルゴリズムに基づき設計・運営されています。指数スポンサーは、限られた場合を除き、通常、戦略指数の運営に関して裁量を行使することはありません。
- ・戦略指数の算定方法が正のリターンを生み出すこと、または、当該戦略指数が他の代替となる投資戦略を上回ることを保証するものではありません。戦略指数に連動する商品への投資または戦略指数に連動する取引への参加によって実現し得る運用成果は、構成要素またはその他の関連するデリバティブ商品に直接投資することによって理論的に実現し得る運用成果とは大きく異なる可能性があります。
- ・戦略指数の運営および／または潜在的なリターンに関する説明および過去の分析(「バックテスト」)またはその他の統計的分析の資料が提供されることがありますが、戦略指数の運営が開始される前に運用成績を推計するためのシミュレーション分析と仮想状況に基づくものです。そのため、戦略指数に関連して提供されるそれら資料またはそれらの分析に基づく仮想シミュレーションで予測されている過去のリターンは、戦略指数の運用成績を反映するものではなく、戦略指数の運用成績またはそのリターンを確認または保証するものでもありません。さらに、戦略指数のバックテストは、第三者により指数スポンサーまたはその関連会社(以下、個別にまたは総称して「ゴールドマン・サックス」といいます。))に提供された情報を基礎としています。ゴールドマン・サックスは、当該情報やデータの正確性及び完全性について独自の検証をしておらず、かかる正確性及び完全性について保証しません。また、ゴールドマン・サックスは、当該情報、データまたはバックテストに不正確、不完全、欠落または誤りがあった場合においても一切の責任を負いません。
- ・戦略指数の計算には、仮想的なコストの控除が含まれており、戦略指数の水準を下落させる要因となります。かかる控除は、一定の複製コストおよび／または取引コストを合成的に反映することを意図しています。かかる戦略指数のコストは、予め決定された利率を参照して計算され、該当する構成要素またはその要素に対する投資を行った場合に生じる実際のまたは実現した複製コストおよび取引コストの水準を必ずしも反映するわけではありません。ゴールドマン・サックスは、戦略指数に含まれるコストが、ゴールドマン・サックスにより行われるヘッジ取引に係る実際の複製コストまたは取引コストを上回る場合、利益を得ることとなります。
- ・指数スポンサーおよび指数計算代理人として、GSIは戦略指数に重大な影響を及ぼし、かつ、利益相反を生む可能性のある決定を行う権限を有しています。指数スポンサーおよび指数計算代理人(もしあれば)として、GSIは、通常、戦略指数の運営に関しても裁量権も行使しません。GSIは、いかなる受託者責任も負っていません。ただし、GSIは、戦略指数の関連書類に記載された状況(ただし、これらに限られません。)を含む一定の限られた状況において裁量権を行使します。指数スポンサーとしておよび該当する場合には指数計算代理人としてGSIが行う決定は、戦略指数の価値に悪影響を及ぼす可能性があり、GSIによる裁量権の行使は、一定の利益相反をGSIにもたらすことがあります。かかる決定を行う際、指数スポンサーおよび／または指数計算代理人は、当該商品の投資者の利益を考慮に入れることまたは指数スポンサーおよび／もしくは指数計算代理人の決定が当該商品の価値に及ぼす影響を勘案することを義務付けられることはなく、また、かかる利益を考慮せず、勘案しません。指数スポンサーおよび／または指数計算代理人が行う決定はすべて、その単独の裁量において行われるものとし、すべての目的上最終的なものであるものとし、戦略指数に連動する商品の保有者すべてを拘束します。指数スポンサーおよび／または指数計算代理人は、かかる決定につき何ら責任を負わないものとし、ます。
- ・戦略指数は、参照資産に対するボラティリティのコントロールされた想定エクスポージャーを提供することを目的としたボラティリティ調整機能を有します。これは、予め定められたボラティリティ・ターゲットに対応する参照資産の過去の実現ボラティリティに基づき、参照資産に対する戦略指数のエクスポージャーを増減させることによって達成されます。参照資産の実現ボラティリティの増加は、参照資産に対する戦略指数のエクスポージャーを減少させることがあり、その逆もまた同様です。参照資産の将来の実現ボラティリティは、参照資産の過去の実現ボラティリティと異なる可能性があるため、参照資産のウェイトおよび戦略指数のパフォーマンスは、過去の実現ボラティリティではなく将来の実現ボラティリティに基づいて計算される場合、異なる結果となる可能性があります。
- ・ボラティリティ調整機能が、戦略指数のボラティリティ目標値と同等の実現ボラティリティを実現できる保証はなく、これは、戦略指数の運用成果に悪影響を及ぼす可能性があり、場合によっては重大な悪影響を及ぼす可能性があります。戦略指数のボラティリティ調整機能は、構成要素に対する想定ボラティリティ調整エクスポージャーを提供することを目的としています。しかし、当該ボラティリティ調整機能により、実現ボラティリティがボラティリティ目標を下回る、または上回る可能性があります。当該差異は、戦略指数の運用成果に悪影響を及ぼす可能性があり、場合によっては重大な悪影響を及ぼす可能性があります。
- ・指数計算代理人または指数スポンサーは、戦略指数、その算出手法、その計算、戦略指数に含まれるあらゆるデータもしくは情報、戦略指数に基づくあらゆるデータもしくは情報、戦略指数一般規定または戦略指数条件補足書について、その品質、正確性または完全性を保証しません。いかなる場合においても、指数計算代理人または指数スポンサーは、直接的、間接的、特別、懲罰的、派生的またはその他の損害(逸失利益を含みます。)について、かかる損害の可能性について通知を受けていたとしても、(契約、不法行為その他によるかを問わず)いかなる者に対しても何ら責任を負いません。

ゴールドマン・サックスの免責条項

ゴールドマン・サックス社債／ゴールド・エクイティ・バランス戦略ファンド2026-07(分配抑制コース)(以下「当ファンド」)は、三菱UFJアセットマネジメント株式会社(以下「使用権者」といいます。))またはその関連会社により運用されており、使用権者の商品です。「ゴールドマン・サックス」は、Goldman Sachs & Co. LLC(以下「使用許諾者」といいます。))の日本およびその他の国において登録された商標です。使用許諾者の商標は、使用許諾者の使用許諾により使用されています。使用許諾者およびその関連会社(以下「GS」といいます。))は、使用権者またはその関係もしくは関連する会社もしくは当ファンドを含みますがこれに限られない金融商品、投資信託もしくは指数と、何らの関係、関与または関連がありません。GSは、当ファンドの設定または販売に責任を負わず、また参加していません。GSおよびその使用許諾者は、有価証券一般もしくは当ファンドへの投資または当ファンドが市場一般もしくは指数実績を追跡する能力の有無もしくは投資リターンを提供する能力の有無に関して、当ファンドの保有者または公衆に対し、明示的か黙示的かを問わず、いかなる表明または保証も行いません。使用許諾者と使用権者の関係は、当ファンドに関する使用許諾者の商標の使用許諾に限られます。

GSは、当ファンドの価格または金額、当ファンドの発行または販売の時期、当ファンドを現金化し、引き渡したまたは償還する(場合により)ための等式の決定または計算に、責任を負わず、また関与していません。使用許諾者は、当ファンドの管理事務、マーケティングまたは取引に関して義務および責任を負いません。投資商品が、正確に指数実績を追跡すること、または投資リターンを提供することについて、保証はありません。使用許諾者は投資助言者ではなく、そのため、いかなる有価証券についても購入、売却または保有の推奨を行わず、また投資助言も行っておりません。GSは、当ファンドを支持し、承認し、スポンサーとなり、または販売促進することではなく、当ファンドまたは他の金融商品および使用権者もしくはその関連会社のファンドに投資することを推奨することを行いません。



投資リスク

■基準価額の変動要因

ファンドの基準価額は、組み入れている有価証券等の価格変動による影響を受けますが、これらの運用により信託財産に生じた損益はすべて投資者のみなさまに帰属します。

したがって、投資者のみなさまの投資元本が保証されているものではなく、基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

投資信託は預貯金と異なります。

ファンドの基準価額の変動要因として、主に以下のリスクがあります。

価格変動 リスク

債券の価格は、市場金利の変動の影響を受けて変動します。一般に市場金利が上がると、債券の価格は下落し、組入債券の価格の下落は基準価額の下落要因となります。市場金利の変動による債券価格の変動は、一般にその債券の残存期間が長いほど大きくなる傾向があります。

【連動債券に関する価格変動リスク】

連動債券の価格は、投資対象資産の価格変動以外に、取引に関わる関係法人の財務状況やそれらに関する外部評価の変化、国内外の経済情勢等により変動します。連動債券の発行体や保証体の財務状況が著しく悪化した場合などには、基準価額が下落する可能性があるほか、ファンドの換金のお申込みの受付を中止することがあります。なお、連動債券の取引にあたっては取引の相手方が限定されるため、通常の債券取引と比べて高いコストがかかることがあります。

ファンドはゴールドマン・サックス社債を主要な投資対象とするため、市場金利や当該債券の発行体や保証体の信用状況に変化がない場合でも、ゴールドマン・サックスが資金調達を行う市場環境が悪化した場合、当該債券の価格が下落し、基準価額が下落する要因となります。また、ゴールドマン・サックス社債の価格は、戦略指数の収益率等の影響を受けます。戦略指数は、米国株価指数先物および金先物で構成されます。米国株価指数先物および金先物の価格は、その原資産の価格変動等の影響を受けて変動します。なお、当該価格は、需給や当該原資産に対する期待等により、理論上期待される水準とは大きく異なる場合があります。また、戦略指数を構成する資産のうち外貨建資産は為替変動の影響を受けます。このため、為替相場が当該外貨建資産の通貨に対して円高となった場合、戦略指数の収益率が下落する可能性があります。ゴールドマン・サックス社債の償還価格に含まれる実績連動部分は戦略指数の収益率等を参照し、連動率を乗じて算出されるため、当該収益率の下落は当該債券の価格の下落要因となり、ファンドの基準価額が下落する要因となります。連動率は120%を想定しているため、当該収益率が下落した場合、当該収益率の下落に比べて基準価額は大きく下落することがあります。戦略指数の累積収益率がマイナスであった場合は実績連動部分はゼロとなります。

信用リスク

債券の発行体等の経営、財務状況が悪化したり、市場においてその懸念が高まった場合には、債券の価格が下落(利回りは上昇)すること、利払いや償還金の支払いが滞ること、倒産等によりその価値がなくなること等があります。

ファンドが投資するゴールドマン・サックス社債の発行体や保証体等に債務不履行が発生あるいは懸念される場合等には、基準価額が大きく下落する場合があります。

流動性 リスク

債券を売しようとする際に、その債券の取引量が十分でない場合や規制等により取引が制限されている場合には、売買が成立しなかったり、十分な数量の売買が出来なかったり、ファンドの売買自体によって市場価格が動き、結果として不利な価格での取引となる場合があります。

ファンドが主要投資対象とするゴールドマン・サックス社債は、流通市場が確立しておらず、市場混乱等があった場合、発行体や保証体の信用状況が著しく悪化した場合等には、当該債券の換金ができなくなり、そのために換金のお申込みの受付を中止すること、およびすでに受付けた換金のお申込みの受付を取消すことがあります。

上記は主なリスクであり、これらに限定されるものではありません。



投資リスク

ファンドは、ゴールドマン・サックス社債に投資を行い、原則として銘柄入替えは行いません。そのため、当該債券のリスクが顕在化した場合、より多くの銘柄に分散投資する投資信託と比べて、基準価額が大幅に下落する等当該債券の影響を大きく受けます。

■その他の留意点

- ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリングオフ）の適用はありません。
- ファンドは、大量の解約が発生し短期間で解約資金を手当てする必要性が生じた場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。これにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性や、換金のお申込みの受付けが中止となる可能性、すでに受付けた換金のお申込みの受付けが取消しとなる可能性、換金代金のお支払が遅延する可能性があります。
- 収益分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益の水準を示すものではありません。収益分配金の支払いは、信託財産から行われます。したがって純資産総額の減少、基準価額の下落要因となります。
- ゴールドマン・サックス社債の実績連動部分は、戦略指数の累積収益率に連動率を乗じて決定され、ゴールドマン・サックス社債の満期時に元金と固定クーポンと共に支払われます。戦略指数に重大な変更が生じた場合、算出・公表が停止された場合等には、実績連動部分がゼロとなる場合があります。
- ゴールドマン・サックス社債が発行体・保証体等の債務不履行の発生や法令・税制の変更等により早期償還となる場合には、当該債券の換金後にファンドは繰上償還します。当該債券はその時点での時価で換金されるため、ファンドの償還価額は投資元本を下回る場合があります。
- 信託期間中にファンドを換金した場合や繰上償還となった場合等には、ファンドが組み入れているゴールドマン・サックス社債をその時点での時価で換金するため、ファンドの換金価額や償還価額は投資元本を下回る場合があります。

■リスクの管理体制

委託会社では、ファンドのコンセプトに沿ったリスクの範囲内で運用を行うとともに運用部から独立した管理担当部署によりリスク運営状況のモニタリング等のリスク管理を行い、ファンド管理委員会およびリスク管理委員会においてそれらの状況の報告を行うほか、必要に応じて改善策を検討しています。また、流動性リスク管理に関する規程を定め、ファンドの組入資産の流動性リスクのモニタリングなどを実施するとともに、緊急時対応策を策定し流動性リスクの評価と管理プロセスの検証などを行います。リスク管理委員会は、流動性リスク管理の適切な実施の確保や流動性リスク管理態勢について、監督します。

■代表的な資産クラスとの騰落率の比較等

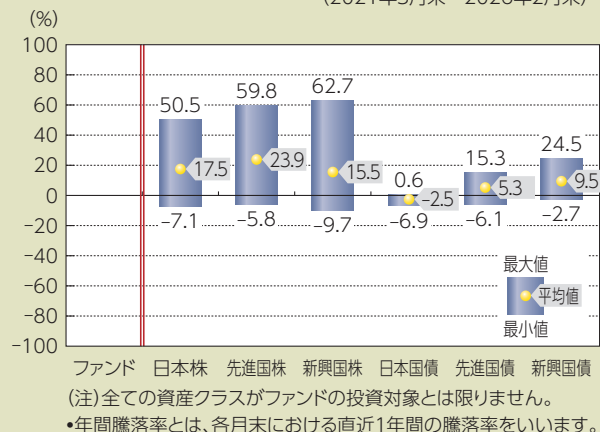
下記のグラフは、ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものです。

● ファンドの年間騰落率および基準価額(分配金再投資)の推移

有価証券届出書提出日現在、該当事項はありません。
右図におけるファンドの年間騰落率はありません。

● ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較

(2021年3月末～2026年2月末)



上記は、過去の実績であり、将来の投資成果を保証するものではありません。

代表的な資産クラスの指数について

資産クラス	指数名	注記等
日本株	東証株価指数(TOPIX) (配当込み)	東証株価指数(TOPIX)(配当込み)とは、日本の株式市場を広範に網羅するとともに、投資対象としての機能性を有するマーケット・ベンチマークで、浮動株ベースの時価総額加重方式により算出される株価指数です。TOPIXの指数値及びTOPIXに係る標章又は商標は、株式会社JPX総研又は株式会社JPX総研の関連会社(以下「JPX」という。)の知的財産であり、指数の算出、指数値の公表、利用などTOPIXに関するすべての権利・ノウハウ及びTOPIXに係る標章又は商標に関するすべての権利はJPXが有します。
先進国株	MSCIコクサイ・インデックス (配当込み)	MSCIコクサイ・インデックス(配当込み)とは、MSCI Inc.が開発した株価指数で、日本を除く世界の先進国で構成されています。また、MSCIコクサイ・インデックスに対する著作権及びその他知的財産権はすべてMSCI Inc.に帰属します。
新興国株	MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み)	MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み)とは、MSCI Inc.が開発した株価指数で、世界の新興国で構成されています。また、MSCIエマージング・マーケット・インデックスに対する著作権及びその他知的財産権はすべてMSCI Inc.に帰属します。
日本国債	NOMURA-BPI(国債)	NOMURA-BPI(国債)とは、野村フィデューシャリー・リサーチ&コンサルティング株式会社が発表しているわが国の代表的な国債パフォーマンスインデックスで、NOMURA-BPI(総合)のサブインデックスです。当該指数の知的財産権およびその他一切の権利は同社に帰属します。なお、同社は、当該指数の正確性、完全性、信頼性、有用性、市場性、商品性および適合性を保証するものではなく、当該指数を用いて運用されるファンドの運用成果等に関して一切責任を負いません。
先進国債	FTSE世界国債インデックス (除く日本)	FTSE世界国債インデックス(除く日本)は、FTSE Fixed Income LLCにより運営され、日本を除く世界主要国の国債の総合収益率を各市場の時価総額で加重平均した債券インデックスです。FTSE Fixed Income LLCは、本ファンドのスポンサーではなく、本ファンドの推奨、販売あるいは販売促進を行っておりません。このインデックスのデータは、情報提供のみを目的としており、FTSE Fixed Income LLCは、当該データの正確性および完全性を保証せず、またデータの誤謬、脱漏または遅延につき何ら責任を負いません。このインデックスに対する著作権等の知的財産その他一切の権利はFTSE Fixed Income LLCに帰属します。
新興国債	JPモルガンGBI-EMグローバル・ダイバーシファイド	JPモルガンGBI-EMグローバル・ダイバーシファイドとは、J.P.モルガン・セキュリティーズ・エルエルシーが算出し公表している指数で、現地通貨建てのエマージング債市場の代表的なインデックスです。現地通貨建てのエマージング債のうち、投資規制の有無や、発行規模等を考慮して選ばれた銘柄により構成されています。当該指数の著作権はJ.P.モルガン・セキュリティーズ・エルエルシーに帰属します。

(注) 海外の指数は、為替ヘッジなしによる投資を想定して、円換算しています。



運用実績

■基準価額・純資産の推移

有価証券届出書提出日現在、該当事項はありません。

■分配の推移

有価証券届出書提出日現在、該当事項はありません。

■主要な資産の状況

有価証券届出書提出日現在、該当事項はありません。

■年間収益率の推移

有価証券届出書提出日現在、該当事項はありません。


ファンドにベンチマークはありません。


運用状況等は、委託会社のホームページ等で開示している場合があります。





手続・手数料等

お申込みメモ

 購入時	購入の申込期間	2026年6月1日から2026年7月9日まで
	購入単位	販売会社が定める単位 販売会社にご確認ください。
	購入価額	1口当たり1円
	購入代金	販売会社が指定する期日までにお支払いください。
設定の中止	購入の申込期間中において、資金動向、投資対象市場環境等によっては、購入のお申込みの受付を中止する場合およびすでに受付けた購入のお申込みの受付を取り消し、当ファンドの設定を中止する場合があります。また、ファンドの募集金額が30億円を下回った場合、または下回ることが予想される場合には、委託会社の判断により、当ファンドの設定を中止する場合があります。	

 換金時	換金単位	販売会社が定める単位 販売会社にご確認ください。
	換金価額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額から信託財産留保額を差し引いた価額
	換金代金	原則として、換金申込受付日から起算して6営業日目から販売会社においてお支払いします。

 換金の申込みについて	換金の申込不可日	次のいずれかに該当する日には、換金のお申込みはできません。 <ul style="list-style-type: none"> 日本の祝日(土曜日、日曜日)に該当する日を除く)の直前3営業日間 香港の銀行、ニューヨークの銀行、ニューヨーク証券取引所、ニューヨーク商品取引所、シカゴ・マーカンタイル取引所の休業日 ロンドンの銀行の休業日およびその直前3営業日間 ユーロクリアの休業日の直前3営業日間 復活祭(Easter Day)に該当する日の前営業日 12月24日 換金申込日から起算して2営業日目から6営業日目までの期間中にロンドンの銀行の休業日、またはユーロクリアの休業日が2営業日以上ある場合の当該申込日
	換金の申込締切時間	原則として、午後3時30分までに販売会社が受付けたものを当日の申込分とします。 なお、販売会社によっては異なる場合があります。
	換金制限	ファンドの資金管理を円滑に行うため、大口の換金のお申込みには制限を設ける場合があります。
	換金申込受付の中止及び取消し	金融商品取引所等における取引の停止、ファンドが主要投資対象とする円建て債券の換金ができなくなった場合、その他やむを得ない事情があるときは、換金のお申込みの受付を中止すること、およびすでに受付けた換金のお申込みの受付を取消すことがあります。

 その他	信託期間	2031年7月10日まで(2026年7月10日設定)
	繰上償還	以下の場合等には、信託期間を繰上げて償還となることがあります。 <ul style="list-style-type: none"> 受益権の口数が30億口を下回ることとなった場合 ゴールド・エクイティ・バランス戦略VT6指数に重大な変更が生じた場合、または算出・公表が停止された場合 ファンドを償還させることが受益者のため有利であると認めるとき やむを得ない事情が発生したとき なお、主要投資対象とする債券が早期償還となる場合には、当該債券の換金後にファンドは繰上償還となります。
	決算日	毎年7月10日(休業日の場合は翌営業日) ※初回決算日は2027年7月12日
	収益分配	年1回の決算時に分配金額を決定します。(分配金額の決定にあたっては、信託財産の成長を優先し、原則として分配を抑制する方針とします。)
	信託金の限度額	1,500億円
	公告	原則として、電子公告の方法により行い、ホームページ(https://www.am.mufg.jp/)に掲載します。
	運用報告書	毎決算後および償還後に交付運用報告書が作成され、販売会社を通じて知れている受益者に交付されます。
	課税関係	課税上は、株式投資信託として取扱われます。 公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合に「NISA(少額投資非課税制度)」の適用対象となります。 ファンドは、NISAの対象ではありません。 配当控除および益金不算入制度の適用はありません。



手続・手数料等

■ファンドの費用・税金



ファンドの費用

投資者が直接的に負担する費用

	支払先	購入時手数料	対価として提供する役務の内容
購入時手数料	販売会社	購入価額に対して、 上限2.20%(税抜 2.00%) (販売会社が定めます)	ファンドおよび投資環境の説明・情報提供、購入に関する事務手続等
	(購入される販売会社により異なります。くわしくは、販売会社にご確認ください。)		
信託財産留保額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額に 0.3% をかけた額		

投資者が信託財産で間接的に負担する費用

運用管理費用 (信託報酬)	日々の元本総額に対して、 年率0.44%(税抜 年率0.40%) 以内をかけた額		
	1万口当たりの信託報酬：元本1万口 × 信託報酬率 × (保有日数 / 365)		
	※上記の計算方法は簡便法であるため、算出された値は概算値になります。 各支払先への配分(税抜)は、次の通りです。		
	支払先	配分(税抜)	対価として提供する役務の内容
	委託会社	0.21%以内	ファンドの運用・調査、受託会社への運用指図、基準価額の算出、目論見書等の作成等
	販売会社	0.17%以内	交付運用報告書等各種書類の送付、顧客口座の管理、購入後の情報提供等
	受託会社	0.02%	ファンドの財産の保管および管理、委託会社からの運用指図の実行等
	※上記各支払先への配分には、別途消費税等相当額がかかります。 *設定日から2026年7月26日までは、 合計 年率0.44%(税抜 年率0.40%) 、委託会社 年率0.21%(税抜)、販売会社 年率0.17%(税抜)とします。 2026年7月27日以降の料率については、設定日におけるゴールドマン・サックス社債の発行条件を勘案して委託会社が決定します。なお、当該料率およびその配分については、委託会社のホームページ(https://www.am.mufg.jp/)で公表します。		
戦略指数に関する費用等	<p>ファンドの主要投資対象であるゴールドマン・サックス社債の満期償還時における実績連動部分は、ゴールド・エクイティ・バランス戦略VT6指数(戦略指数)の収益率等を参照して決定されます。同指数のリターン(損益)は、各資産の構成比率とそれぞれの収益率を合成し、下記の複製コスト、取引コストおよび戦略控除率等を控除して算出されます。</p> <p><複製コスト*1> 米国株価指数先物:日々の先物ポジション量に対して年率0.1% 金先物 :日々の先物ポジション量に対して年率0.2%</p> <p><取引コスト*1> 先物のポジションの調整量に対して都度0.025%</p> <p>*1 複製コスト、取引コストは運用状況等により変動するため、あらかじめ合計額、上限額等を表示することができません。</p> <p><戦略控除率*2> 年率1.4%</p> <p>*2 戦略指数に乗じる連動率等を実現するために必要なものとして、戦略指数の計算ルールにおいて定めるものです。円建て債券の発行体やファンドの関係法人(委託会社や販売会社等)が報酬として受け取るものではありません。</p> <p>※上記は有価証券届出書提出日現在で知り得る情報に基づくものであり、今後、変更される場合があります。</p>		
その他の費用・手数料	<p>以下の費用・手数料についてもファンドが負担します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・監査法人に支払われるファンドの監査費用 ・有価証券等の売買時に取引した証券会社等に支払われる手数料 ・有価証券等を海外で保管する場合、海外の保管機関に支払われる費用 ・その他信託事務の処理にかかる諸費用 等 <p>※上記の費用・手数料については、売買条件等により異なるため、あらかじめ金額または上限額等を記載することはできません。</p> <p>※ファンドが主要投資対象とするゴールドマン・サックス社債の発行に当たっては一定の費用等が発生しますが、当該債券の発行時における発行額、市況動向などにより変動しますのであらかじめ料率、上限額等を示すことができません。</p>		

※運用管理費用(信託報酬)および監査費用は、日々計上され、運用管理費用(信託報酬)は毎計算期間を最初の6か月とその翌日から計算期末までに区分した各期間の末日ならびに換金時または償還時に、監査費用は毎計算期間の6か月終了日および毎決算時または償還時にファンドから支払われます。

※上記の費用(手数料等)については、保有金額または保有期間等により異なるため、あらかじめ合計額等を記載することはできません。なお、ファンドが負担する費用(手数料等)の支払い実績は、交付運用報告書に開示されていますのでご参照ください。



税金

税金は以下の表に記載の時期に適用されます。この表は、個人投資者の源泉徴収時の税率であり、課税方法等により異なる場合があります。

時期	項目	税金
分配時	所得税および地方税	配当所得として課税 分配金に対して20.315%
換金(解約)時および償還時	所得税および地方税	譲渡所得として課税 換金(解約)時および償還時の差益(譲渡益)に対して20.315%

※上記は2026年2月末現在のものです。

※分配時において、外国税額控除の適用となった場合には、分配時の税金が上記と異なる場合があります。

※法人の場合は上記とは異なります。

※税法が改正された場合等には、税率等が変更される場合があります。税金の取扱いの詳細については、税務専門家等に確認されることをお勧めします。

(参考情報) ファンドの総経費率

運用報告書作成対象期間が到来していないため、該当事項はありません。



目論見書を読み解くガイド

https://www.am.mufg.jp/basic/first_time/faqpoint/index.html